

エコ回収ガイドライン 確認書

以下の物品につきましては、エコ回収のご利用をお断りしております。

ジャンル	物品例	理由
液体	飲食物	人体に影響を及ぼす可能性があるため。
	化粧品・香水・シャンプー・洗剤類	人体に触れ、影響を及ぼす可能性があるため。 人体に触れ、影響を及ぼす可能性があるため。 但し、引火性液体及びスプレー缶を除く、未使用未開封のもので消 防法における危険物に該当しないものは可。
	保冷剤	再利用価値がないと考えられるため。
	ペンキ・塗料	再利用価値がないと考えられるため。
人体に影響のあるもの 不衛生なもの	医薬品 (薬だけでなく、注射針など感染の危険がある医療機具を含む)	薬事法上、医薬品販売業許可が必要となり、取扱ができないため。 人体に影響を及ぼす可能性があるため。
	電流を人体へ流すもの(管理医療機器(専ら家庭において使用される管理医療機器であって厚生労働大臣の指定するもの)で未使用又は綺麗なものとび取扱があるものを除く) (低周波治療器、美顔器、レーザー脱毛器)	人体に影響を及ぼす可能性があるため。
	飲食物	人体に影響を及ぼす可能性があるため。
	化粧品・香水・シャンプー・洗剤類	人体に触れ、影響を及ぼす可能性があるため。
	洗面道具・お風呂道具一式、トイレのマット・ブラシ等	使用済みのものは、不衛生なため。
	使用済みのペット用品(トイレ・ケージ)	不衛生なため。
	(洗浄されていない)水槽	不衛生なため。
リコール対象品(電化製品・ガス製品・子供に関する品)	発火・ガス漏れ等で人体に危険を及ぼす可能性があるため。	
引火性のあるもの	スプレー缶 (殺虫剤・ヘアスプレー・さび落とし等)	引火性があり、危険を伴うため。
	灯油・ライター・ガスカセット	
腐敗しているもの	外やベランダに放置されていてボロボロのもの (家具、家電等)	屋外に放置して腐敗したモノや、形状の保てないモノ(触ったらすぐに壊れてしまう等)は、再利用の価値がないと考えられるため。
	カビだらけのもの(傘、かばん等)	再利用の価値がないと考えられるため。
個人情報を含むもの 悪用される恐れのあるもの	かばん等に個人情報がかかれていた場合	名前+個人情報が入っていて消せない場合、出品できないため。
	クレジットカード・年金手帳等	お客様の貴重品のため。
	アルバム・手紙・名簿など	個人情報保護法違反、プライバシーを侵害してしまうため。
わいせつなもの	個人が撮影・保存したもの (DVD・CD・R・ビデオ・カセットテープなど)	個人情報保護法違反、プライバシーを侵害してしまうため。
	児童ポルノ、青少年の保護育成上好ましくないビデオ・DVD・写真集・ゲームソフト・書籍・雑誌等 (R-18 18禁の表示あり)	公序良俗、モラルに反するため
マークのないもの	使用済みの下着等その他低俗、わいせつな商品	消費生活用製品安全法違反 (生命又は身体に対する危害の発生の防止を図るため)
	石油機器(給湯機・ふろがま・ストーブ)	
	圧力なべ・圧力がま・高圧力になる炊飯器	
	ベビーベッド	
	ヘルメット(バイク・原動付自転車・乗用車用)	
	登山用ロープ・ザイル	
	携帯用レーザーポインター	
ジェットバス(浴槽用温水循環器)		
マークのないもの	ガス機器(ストーブ・コンロ・湯沸器・ふろがま)	ガス事業法・液石法違反 (生命又は身体に対する危害の発生の防止を図るため)
	ガス漏れ警報器	
手続きが必要なもの	防犯登録が抹消されていない自転車	落札者が防犯登録できないため 但し、東京都内在住で下記いずれかに該当し、譲渡証明書に記入し署名捺印してもらう事に同意を得た場合は回収可 ・東京都自転車商防犯協会に防犯登録した自転車(その他の道府県で登録したものは不可) ・防犯登録していない又は不明な自転車(ステッカーが無い)
	廃車証明書の無い(廃車手続きがされていない)バイク・原動付自転車	所有権移転のために「廃車証明書」が必要

ジャンル	物品例	理由
その他の法令上、販売が規制されているもの	医薬品 (薬・湿布など【第〇類医薬品】の表示あり)	薬事法上、医薬品の販売業の許可の免許を有していない限り、取扱ができないため。
	注射器	薬事法上、許可が必要なため
	モデルガン (金属で作られ、外観がけん銃と区別つかないもの (本物と見間違わない程に著しく小さい物を除く)) (文鎮、ライターであっても同じ)	銃刀法違反
	刀剣類・模造刀 クロスボウ・スタンガンなど	銃刀法により、刃渡り5.5cm以上の剣は原則として、所持が禁止されているため。軽犯罪法に違反又はその恐れがあるため
	TV等を録画したDVD・ビデオテープ ダビングしたCD	著作権法違反
	剥製・象牙、希少動物の毛皮など	種の保存法により禁止されている、或いはその恐れがあるため(国際希少野生動物種に指定されている個体、個体の加工品、個体の器官、個体の器官の加工品に該当する物品)。
	医療機器(専ら家庭において使用される管理医療機器であつて厚生労働大臣の指定するもので未使用又は綺麗なものと及び取説があるものを除く)	家庭用医療機器以外のものは不可
再利用の可能性が著しく低いもの	消耗品(おむつ、絆創膏等)	機能が劣化している恐れがあるため。
	防虫剤・芳香剤・脱臭炭等	再利用の価値がないと考えられるため。
	消火器(使用期限超過・使用済み・破損)	使用期限が経過していると危険なため。
	生きモノ(虫)	納品までの生命の維持を保証できないため。
	蛍光灯	再利用価値がないと考えられる。
	水銀使用製品(水銀灯・水銀血圧計・水銀体温計)	代替品の使用が推奨され再利用の価値がないと考えられるため。
	画面が破損しているTV	機能が著しく損なわれ、再利用の価値がないと考えられるため。
一般ごみ (可燃・不燃・生ごみ)	鍵の開かない金庫	金庫内の残置物等の確認ができず、再利用の価値がないと考えられるため。
	割れた食器や陶器	再利用の価値がないと考えられるため。
	ネジ・釘 (1本2本の少量の時)	再利用の価値がないと考えられるため。
	資源物やたんすの中に入っている数本のハンガー	再利用の価値がないと考えられるため。
	土(未使用の園芸用品を除く)・ガレキ・生木・枯れた植物	再利用の価値がないと考えられるため。未使用の園芸用品は袋入未開封に限る。
	防虫剤・芳香剤・脱臭炭等	再利用の価値がないと考えられるため。
	輪ゴム	再利用の価値がないと考えられるため。
	ティッシュ、小さな紙ごみ・ちり紙、レシート	
	ほこり・糸くず等	
	ビニール袋、プラスチック容器、袋、容器、包装紙(お菓子のゴミなど)	
ペットボトル		
資源物のみの回収		
※可燃ごみ・不燃ごみ・生ごみ		
当グループが指定する方法への出品・販売を拒否される場合	出品・販売拒否の品物	リユースを促進するために当グループが指定する方法で出品・販売することがエコ回収であるため。
その他、当社が判断したもの	当社が廃棄物と判断した品物	リユース可能かどうかの判断になります。

確認書

上記の物品につき、エコ回収の利用ができないことについての説明を受け承諾いたします。
また、回収後であっても関係法令又はエコ回収ガイドラインに則り、当グループが指定する方法によりリユースが出来ない、又は取消すことがあります。
その対象品については、お客様へご連絡又は返却する場合があります。

エコランドグループ 殿

住所

氏名

